

事務事業名		国保事務共同処理事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	10 地域医療の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和57 年度～)	
	基本事業名	02 医療保険財政の健全化		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所属	部課名	生活福祉部国保年金課		会計	款
	課長名	佐藤 信一		項	目
	係名	国保係	電話	0192-27-3111	事業
	担当者	武田 貴子	内線	143	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		国民健康保険事業の実施にあたり、各保険者に共通する事務について業務の効率化を図るため、岩手県国民健康保険団体連合会(国保連)に業務委託しているもの。 主な業務は、 ① 全保険者に共通する共同処理業務 ② 給付記録 ③ 月報データ配信 となっている。		全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

保険者が行う定例業務について、国保連が提供する共同処理事業のうち当市で必要な項目の業務委託を行った。

今年度計画(今年度計画している主な活動)

同上

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

国保業務(各種データの集計、帳票作成等)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

電算処理を国保連に委託することにより、効率のかつ正確性が保たれる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

適切に加入・負担し、サービスを受けてもらう。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 共同処理委託件数	件
イ 高額医療費算定件数	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 共同処理委託件数	件
キ 高額医療費算定件数	件
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 共同処理件数割合	%
シ 高額医療費算定件数処理割合	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	7,422	7,092	6,773	6,468	6,177	5,899
	事業費計 (A)		千 円	7,422	7,092	6,773	6,468	6,177	5,899	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	12	12	12	12	12	12	
		人件費計 (B)	千 円	48	48	48	48	48	48	
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	7,470	7,140	6,821	6,516	6,225	5,947
⑤活動指標			ア	件	193,787	184,508	175,833	167,041	158,688	150,753
			イ	件	1,662	1,576	-	-	-	-
			ウ							
⑥対象指標			カ	件	193,787	184,508	175,833	167,041	158,688	150,753
			キ	件	1,662	1,576	-	-	-	-
			ク							
⑦成果指標			サ	%	100	100	100	100	100	100
			シ	%	100	100	-	-	-	-
			ス							

事務事業ID	0098	事務事業名	国保事務共同処理事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

国民健康保険事業の効率的な運営と精度の向上を図ることを目的として昭和57年度より実施されている。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

国保を取り巻く情勢が年々厳しくなっているなか、国保連との連携をより一層深め、正確化、効率化を図る必要がある。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 保険者に共通する事務を国保連で一括共同処理することにより事務の効率化が図られる。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 本来、各市町村の保険者が行う業務であるが、事業を直に保険者が実施した場合、多大な時間と労力を要することとなる。 また、各保険者間において内容に関するばらつきが生じる恐れがあるため、集約して国保連で処理を行うことが望ましい。
	③ 対象・意図の妥当性	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 当市では必要最小限の項目を委託しており、共同事業には、それ以外の項目も多数あることから、事業展開の充実や効果的・効率的な業務と認められる場合は、さらに委託項目を追加することも検討に値する。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 国保連による電算処理のため基本的には成果の向上余地はないが、処理内容や帳票作成様式等について意見交換、要望を行うことにより、より効率的な成果品の提供を目指すことはできる可能性がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 保険者が直営で事業を行った場合、独自の電算処理システムの導入や職員の増員など、被保険者に対し、多大な負担を強いることが予想されるため、廃止・休止はできないものとする。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 業務手数料は国保連の総会(県内全国保で構成)で毎年決定されるものであることから、市単独での事業費の削減は不可能である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 本事業で生ずる人件費は、請求額の確認及び支払事務のみであるため削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 被保険者の医療費すべてにかかる業務であり、不公平は無い。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				
県内各市町村と連携を図りながら、今後も継続して実施する。 なお、平成29年度から、高額医療費算定については、国保連において特別業務から一般業務扱いとなるため、費用負担は無くなった。																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	今後も、県内各市町村と連携を図りながら継続して実施する。